

Pick Up

さっぽろの子育てを支えるさまざまなカタチ

特定非営利
活動法人
子どもシェルター
レラピリカ



理事長 内田 信也さん

NPO法人
フリースクール
札幌
自由が丘学園



理事 高村 さとみさん

しんぐる
まざあず・
ふおーらむ
北海道



代表 平井 照枝さん

▶ みんなの市民活動相談

▶ この人にズームアップ

佐々木 一さん(札幌市子どもの権利条例市民会議
(略称:こどけん))

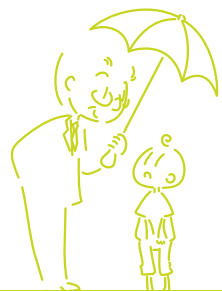
▶ 市民活動団体紹介

片付けmmy/NPO法人歴史的・地域資産研究機構れきけん/
北海道高機能広汎性発達障害児者・親の会(ドンマイの会)/
さっぽろ人形浄瑠璃芝居あしり座

▶ お知らせ

ほか

居場所のない 子どもたちの ために



特定非営利活動法人
子どもシェルターレラピリカ

レラピリカとは、アイヌ語で「美しい風」という意味です。居場所のない子どもたちが、子どもシェルターで生活する間に少しでも生きる力を蓄え、子どもシェルターを巣立っていった後は広い北の大地を風のように自由に駆け抜けてほしい、そのような願いが込められています。

必要としている子どもたちのために「子どもシェルターレラピリカ」をつくりました。少子化の時代ですが、親だけでなく、社会全体で子どもを育てなければならぬです。ね。家庭内の問題や学校の集団生活で「生きづらさ」を抱えている子どもが多いです。大人の目線で「こうした方がいい、こうなるべき」というのではなく、その子どもがどう考えているかを聞き、そのためにはどういう行動を起こしていいたらよいかを一緒に考えながら関わっていく、「子どもの意思」を尊重する自立



子どもたちは個室の部屋で過ごす

支援が重要だと思っています。

札幌弁護士会子どもの権利委員会の有志が中心となって、全国で9番目の子どもシェルターとして2013年12月、「子どもシェルターレラピリカ“のんの”」を開設。18歳から20歳までの社会的擁護制度の狭間で苦しむ子どもたちの自立支援を行うほか、児童相談所からの一時保護委託で18歳未満の子どもたちをシェルターに受け入れている。開設から5年半で100人超の居場所のない子どもたちに安心できる場所を提供している。

理事長 内田 信也さん ☎ 011-272-3125 📠 011-272-3126
🌐 <http://www.rera-pirka.jp/>

学校ではない選択肢も 選べる社会に



NPO法人
フリースクール札幌自由が丘学園

フリースクールとは、主に不登校の子どもが学校に代わる学びの場として通う居場所です。札幌自由が丘学園の活動は国語・英語などの五教科や、ものづくりなどの体験的な授業、多くの行事を特色としています。教科の授業は基礎的な内容にしているため、学習が苦手な子や、つまずいているところから学びたいという子も無理なく参加できます。何を学ぶのかを自分で決める創造活動の時間も週2回あります。楽器の練習や、ボードゲームをつくる子もいて、一人一人に合った学びを深め

ることも大切に行っています。また、保護者から「経済的に苦しい」という声を聞くようになり、現在は「授業料減額制度」を実施しています。クラウドファンディングで資金調達をして多くの方の支援に支えられながら継続している制度です。

不登校になると「将来はどうなるのか」と本人だけではなく、保護者も不安になることがあります。子どもが元気になるためには、まずは家で安心して休むことが必要です。そして、子どもが「外に出てみよう」と思った時には、



河川敷を歩くウォーキングの行事

社会に出ていく一つの手段として私たちのようなフリースクールもあります。悩んだらまずはお気軽に相談に来てください。

1993年、学校に代わるもう一つの学校を立ち上げようと設立。小学校5年生から中学3年生までの子どもを札幌市内だけではなく遠方からも受け入れている。毎月1回ほどの相談会実施のほか、他のフリースクールと共にフリースクール同士の交流事業として北海道日本ハム販売(株)との食育教室、ライオンズクラブの協力のもと、サッカー教室なども行っている。

理事 高村 さとみさん ☎ 011-743-1267 📠 011-743-1268
✉ fs@sapporo-jg.com

つながりを大事に 制度を使う 人の声を届ける



しんぐるまざあず・ふぉーらむ北海道

ひとり親家庭の支援は、お母さんが頑張って資格をとるといような職業訓練や就労支援に重きが置かれがちです。自分の体調が悪い時に、家事をサポートしてくれ、急な残業が入っても子どもを安心して預けられるところがある生活支援は後に置かれていきますよね。働き続けるために、就労支援と生活支援の両輪が機能する支援をお母さんたちは求めています。

声を出せないでいる方々の声を届けることも大切な活動です。たとえば、札幌には子育て支援として、ファミリ

サポート、病後児デイ、緊急サポートなどがありますが、支援を受けるには申請と面談が必要です。利用するにはそれぞれの団体に申請を出さなくてはいいませんが、要請を続けたことで市内3ヶ所ですぐに一度に申請ができるようになりました。

日本のお母さんはみんなまじめだと思っています。家事を完璧にできないといけないという意識が強く、できないと罪悪感を持ってしまふ。今は地域でごはんの提供やほっとできる場も広がっています。いい意味でお母さん方には子育て



聴き合う会でゆるくつながる

てを頑張るすぎないで欲しいです。ありふれた言葉ですが、行政も企業もNPOもみんな地域の子どもを育てることができるといいと思って活動しています。

東京でのひとり親家庭相談員養成講座への参加をきっかけとして、北海道でもひとり親家庭の支援をすることを目的に設立された団体。気軽に交流できる「聴き合う会」やひとり親家庭の支援制度についての各種セミナーを開催しているほか、子どもの学習支援やピアサポートなどゆるやかなネットワークを使った多岐に渡った活動を行っている。

代表 平井 照枝さん 🌐 <https://smf-hokkaido.com>
✉ info@smf-hokkaido.com



さつぽろの
子育てを
支える
さまざまな
カタチ

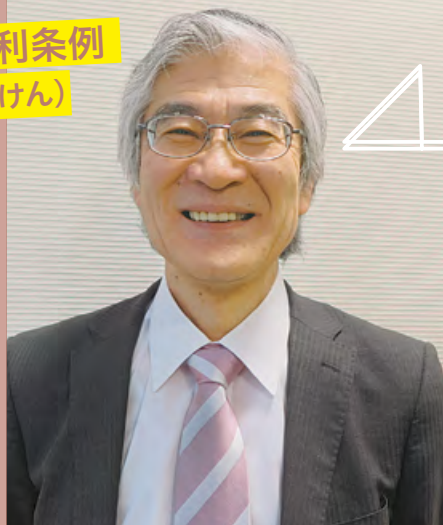


札幌の中心部には企業や商業施設の入ったビルが立ち並んでいますが、車で30分〜40分も走ると藻岩山や手稲山といった山があり、小樽石狩方面に行けば海もあります。豊かな自然と都心の機能が備わっている札幌は、「子育てしやすい都市」と言われることもあります。そんな札幌の街では、子育てをさまざまな形で支えてくれるNPOがいるのを知っていますか？親にも子どもにもサポートすることで札幌での子育ての課題を解決しようとするNPOのはなし。

札幌市子どもの権利条例 市民会議(略称:こどけん)

さ さ き はじめ
佐々木 一さん

1954年生まれ。安平町早来出身。社会科の高校教師を40余年間務め、クラブ活動では演劇部を指導。「金八先生」をお手本に、生徒一人一人と真正面から向き合ってきた。今でも教え子から「先生、先生」と慕われ人生相談に付き合うことも。2009年に札幌市子どもの権利条例市民会議(略称:こどけん)を設立し、代表を務めている。



この人に ズームアップ

編集ボランティアスタッフが市民活動を実践している“人”に
焦点を当てて取材するコーナーです。

児童虐待など痛ましい事件の報道が続いています。
子どもたちに視点を置いて考える時、私たちは何が
できるのでしょうか。「こどけん」代表の佐々木 一さん
に札幌市での取り組みや思いを聴きました。

(取材・撮影 郷六哲雄・郷六美貴)



子どもの権利を考えるシンポジウムの様子

「こどけん」を作り、条例実現を後押しし
ました。条例を
作ることを目的
に動いていたた
め、最初は「制
定」という言葉
が入っていたの
ですが、「こど
けん」という略
称を残し現在に
至っています。
(具体的な活動
は左下参照)

今後の目標について聞かせてください。
佐々木 「国連子どもの権利条約」が
採択されて今年で30年にあたります。
日本が批准して25年、札幌市が子ども
の権利条例を制定して10年という節目
の年なのです。大人が子どものことを
もっと大事にする社会を作っていかな
ければだめだろうなと思っています。
子どもとの関わりを大事にしながら、

子どもの権利について理解することは大
変ではないですか？
佐々木 「子どもが先生の言うことを
聞かなかつたら体罰を与えてください」と
言う親もいました。強い言葉を使っ
たり、時には手を挙げて言うことを聞
かせることは確かに手取り早いです
よ。そんな時、理を説いて子どもに納
得させることが真の意味で子どものた
めになるのですが、「校則だから」とか、
「だめなものだめ」というように、強
権的なやり方は子どもの権利を抑圧し
ていることにしかならないのです。親
や学校の教師というのは、立場上そう
なりがちな部分があるので、難しいの
です。

札幌市子どもの権利条例市民会議 (略称:こどけん)



「こどけん」は子どもの最善の利益を考えて活動している団体です。市民の
立場で積極的に関わり、子どものいじめ・不登校・虐待などに関わる講演会・
研修会を開催し、子どものSOSを聞く場として子どもや保護者から相談を
受ける「こどけん相談室」を設置しています。また子どもの権利に関する市
長との意見交換、公開質問状を出すなどの活動や月々の例会を開いています。
✉ kodomonokenri2000@yahoo.co.jp
🌐 http://kodoken-sapporo.jimdo.com/
📘 http://www.facebook.com/kodomonokenri2000/

「こどけん」を始めた経緯を教えてください。
佐々木 長い間、高校の社会科教師
だけを一生懸命やっていたら、他の分
野に手が出ない、他の人との関わりも
なくなつたんです。「そういう自分を変
えていきたい」という思いがあつて、
10年前、札幌市に子どもの権利条例作
りを目指す「こどけん」を立ち上げま
した。活動の中で、他業種の人の考え
方や行動に触れ、自分の幅を広げてい
きたいと思い、今に至ります。

「子どもの権利条例」作りを目指され
た経緯をもっと聞かせてください。
佐々木 前札幌市長の上田文雄さん
が市長に初当選した時に、自治基本条
例、市民活動促進条例、子どもの権
利条例を作る公約を掲げました。私た
ちは市民がともに学び合うNPO法人
「さっぽろ自由学校・遊」で子どもの権
利についての学習会を開いていて、「札
幌市子どもの権利条例制定市民会議(こ
どけん)」を作り、条例実現を後押しし
ました。条例を

その結果、権利条例が制定されて現
在に至るのですね。
佐々木 全国に子どもの権利を確保
する条例などがある自治体は47ぐらい
あります。ただ作るときは盛り上がる
のですが、後は尻すぼみ…というこ
ろも目立ちます。制定後も市民がチェッ
クして時には行政に声を出していかな
いとダメです。

もっと子どもに寄り添う社会づくりを
目指していきます。

あとがき

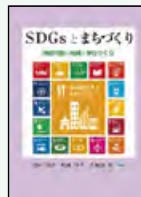
「子どもの権利を守る」という佐々木
さんの強い意志があつたから、ここま
で活動を続けてこられたのだと感じま
した。いじめや不登校など子どもを巡
るさまざまな問題が深刻化する中、子
どもたちの側に立つ「こどけん」の活
動は札幌市にとってもなくてはならな
い活動です。多くの子どもたちが「自
分の悩みを伝える場所があること」「一
人で抱え込まなくていいこと」を「こ
どけん」を通して、これからの子ども
たちの生き方を支えるツールとしても
つと伝わっていくよう願っています。

みんなの市民活動相談

最近寄せられた市民活動に
関する相談をご紹介します。

SDGsとまちづくり —持続可能な地域と学びづくり

田中治彦・枝廣淳子・
久保田崇【編著】
学文社／2019年



学文社のSDGsシリーズの1冊で、「ま
ちづくり／地域づくり」をテーマと
しています。まちづくりにも様々な
アプローチがありますが、本書は「ひ
とづくり」「学びづくり」に重点を置
いており、市民活動団体の取組みと
直接関わる内容になっています。



市民活動相談員
小泉 雅弘さん
(さっぽろパブリックサポートネットワーク)

SDGs(持続可能な開発目標)は、
国連が採択した2030年までの達
成を目指す世界共通の目標です。「誰
ひとり取り残さない」という基本理念に基づく
SDGsの達成には、地域や社会の様々な課題
解決に自発的に取り組む市民活動こそが最も
密接に関係します。
SDGsを意識することは自分たちの活動
の点検・再評価にもつながり、またSDGsを
共通言語に、他団体や他分野との新たな連携も
期待できます。SDGsの本質を見誤らないた
めに、まずは国連の採択文書「持続可能な開発
のための2030アジェンダ」(この中にSD
Gsの目標が含まれています)に直接目を通し
てみることをお勧めします。

最近、SDGsという言葉を目にする
機会が多く、関心を持っています。
自分たちの活動との関わりなどを
知り活動に生かしたいのですが、
どうすればよいでしょうか？

寄付をしてみよう、 と思ったら読む本

浪澤 健、鶴尾 雅隆【著】
日本経済新聞出版社／2018年



日本や海外の寄付に関する歴史的な
背景から最新の寄付事情まで詳しく
書かれており、日本人の寄付に関す
る考え方や意識を再認識できる一冊
かと思います。



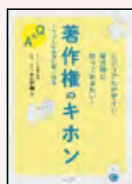
税務・会計相談員
瀧谷 和隆さん
(北海道税理士会 税理士)

原則として、個人の方が1年間に
110万円を超える財産の贈与を受
けると贈与税が課税されます。しかし、
特定障害者扶養信託契約に基づいて特定障害
者の方を受益者として信託銀行等を受託者と
する信託契約があつたときは、特別障害者の方
については6,000万円、特別障害者以外の
方については3,000万円を限度に贈与税が
非課税となります。
この制度は、障がいのある子どもの保護者だ
けに限らず、障がいのある方を支援したいと
思っている篤志家の方なども利用することが
可能です。さらに、将来その障がいのある子ど
もが亡くなられた後に、その贈与した財産の残
金をNPO法人等に寄付して他の障がいのあ
る方の支援に活用することもできます。

障がいのある子どものために、
生前に自分の財産を贈与して
おきたいのですが、
贈与税等の税金はかかりますか？

ビジュアルデザイン 発注時に知っておきたい！ 著作権のキホン トラブルを未然に防ぐ 対策Q&A

石川 正樹【著】
第一法規株式会社／2018年



著作権に関する問題をQ&Aの方
式で解説しています。ポイント
やアドバイスもまとめられてお
り、具体的なケースを想定しな
がら著作権について知ることが
できます。



法律相談員
今野 佑一郎さん
(NPOのための弁護士ネットワーク 弁護士)

著作権法30条1項柱書は、私的使用の
ための複製を認めています。その場合
①個人的にまたは家庭内その他これに準
ずる限られた範囲内において使用することを目的
とし(私的使用目的)、②その使用者が複製する時
につき、著作者に無断で複製することができると定
めています。
裁判例では①の私的使用目的に限り、「団体に
おいて、内部的に業務上利用するために著作物を
複製する行為は、その目的が個人的な使用にある
とは言えず、かつ家庭内に準ずる限られた範囲内
における使用にあるとはいえない」と示しています
(舞台装置設計図事件・東京地判昭和52年7月22日
判決・判例タイムズ369号268頁)。
この裁判例への批判もあるところですが、団体の
運営では、トラブル回避のためにも、雑誌を見なが
ら検討するなど、使い方の工夫が必要になります。

雑誌に載っている
デザインをコピーして資料として
配布しようと考えていますが、
何か問題はありますか？

このコーナーで紹介した図書は、札幌エルプラザ公共4施設1階の情報センターで借りることができます。

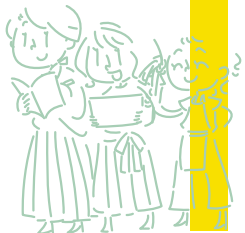
市民活動団体紹介

札幌市市民活動サポートセンター登録団体をご紹介します。
このコーナーは編集ボランティアスタッフが担当しています。

片付けmmy

「仕事が忙しくて片付ける時間がない」「余った食材の整理に困る」「職場環境をキレイにしたい」などの悩みを持つ方に朗報！素敵な女性3人ユニットのご紹介です。片付けmmy（ミュー）は、整理収納アドバイザーの資格を持つ3人の「働く女性を応援したい」、そんな共通した思いから誕生しました。結成して約1年。ネット出品でモノを手放す講座など、今までの企画は全て大好評。働く女性が参加しやすい夜ゼミがあつたり、少人数で気楽に集えるのも魅力です。「食生活と整理収納」「就職活動と整理収納」「ダウジングと整理収納」など、それぞれの得意分野を生かしたテーマや内容は、片付けの法則技術を学ぶだけでなく、自分の価値観を見直し、人生を豊かにしてくれるヒントが満載です。「相談者様がご自分で片付ける力を身につけてもらう」のが最終目標。相談者の住宅事情や生活ペースに応じたアドバイスが行えるよう、今後は個別相談にも力を入れたいそうです。片

付けが苦手な方も片付けをもっと楽しみたい方も一度ご相談あれ。



片付けに意欲を燃やす堀さん、齋藤さん、蛭名さん（左から）

✉ katzuke.mmy@gmail.com

山田

NPO法人 歴史的地域資産研究機構 れきけん

北海道大学名誉教授で工学博士の角幸博さんが、7年前に大学を退官したのを機に設立した法人です。設立に携わった皆さんが、純粋に歴史的建造物や文化財を楽しむながら研究し語り合う場にするためにNPO組織にしました。通称「れきけん」と呼び、角さんと理事の東田秀美さんが中心になって、自治体や個人が保有する歴史的地域資産の保存や活用についての相談やアドバイスに、道内を東奔西走しています。

事業は大きく分けて、①歴史的地域資産の価値評価と保存活用の提言 ②歴史的地域遺産の発掘や保存に携わる人材の育成と施工職人のサロン作り ③歴史的建造物のデータ保存とアーカイブ化など広範囲に及びます。

とりわけ大切なことは、眠れる歴史的資産を客観的に評価し、保存して語り継ぎたい物語を見いだし、新しい命を吹き込むことです。会の活動を通じて、地域の歴史的資産を次の世代に継承し、地域の人たちが誇り、愛着心を深め、郷土の繁栄に寄



寿都町の橋本家（旧鎌御殿）の改修工事を監修しているメンバー

☎ 090-3468-3741
✉ rekikenjimu@gmail.com
🌐 http://nporekiken.com/

高橋



北海道高機能広汎性発達障害児者・親の会（ドンマイの会）



この会は、高機能広汎性発達障がいやアスペルガー症候群の子どもがいる保護者の会です。会員は現在31人です。小学生から30代までのさまざまな年代の障害当事者の保護者が、在籍しています。発達障害者支援法の制定により、児童デイサービスなどが増えてきた近年では、障がいへの理解が広がりつつありますが、まだまだ理解の深まりや居場所が少ないのが現状です。

北海道大学「子ども発達臨床センター」を拠点に、専門家や専門知識を持った大学生のボランティアが中心となり、調理実習や外出活動などの「本人活動」を通して交流や居場所作りを目的とした活動を年8回行っています。

子どもたちが本人活動している間は、保護者の情報交換の場である「親部会」があります。「親部会」は親同士が、テーマを決めて参加者同士でディスカッション、専門家による勉強会、今の悩みを持ち寄ってフ



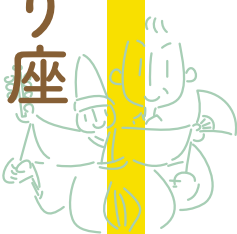
✉ donmaichan115@gmail.com
(担当鈴木)
入会金：1000円
年会費：3000～6000円

会の活動をイメージしたイラスト（作：伊東）

います。自分の不安や悩みを打ち明けることで活動が終った時には「バツ」と表情が明るくなります。障がいのある子どもと暮らす保護者にとっても大切な居場所になっています。まずは、お試し参加をしてみたいかがでしょうか？

伊東

さっぽろ 人形浄瑠璃芝居あしり座



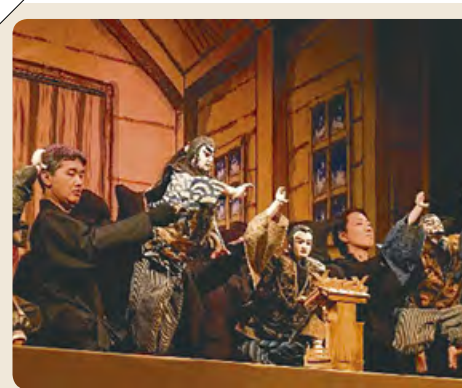
みなさんは札幌市こどもの劇場やまびこ座の1階ホールに展示されている2体の文楽人形を見たことがありますか？

江戸時代より受け継がれ、そして現在札幌に息づく人形浄瑠璃について、あしり座の代表でもある「やまびこ座」の矢吹館長に話を聞きました。

やまびこ座が1988年に開館したときに贈られたこの2体の人形を元に、「日本の伝統芸能・人形浄瑠璃を北海道に根付かせたい」との思いから、やまびこ座が主催した人形浄瑠璃講習会の受講者を中心に、1995年あしり座が誕生しました。

人形浄瑠璃は太夫、三味線と人形遣いが一体となった日本を代表する伝統芸能の一つです。初めは人形を遣うだけでしたが、2011年から太夫、三味線の講習会を開始し、2012年からは舞台発表を行っています。

来年はロシアでの公演も予定しており、新しい演目に挑戦中です。ちなみにあしり座の「あしり」はアイヌ語の「新しい」を意味するそうです。また公演だけでなく、大人向け講



あしり座の人たちにより、人形に生命が誕生した瞬間です

札幌市
こどもの劇場
やまびこ座内
☎ 011-723-5911
📠 011-723-5934

高橋

お知らせ information

所轄庁（札幌市）から

事業報告書の提出を忘れていませんか？

特定非営利活動法人は、NPO法の規定により、**毎事業年度初めの3カ月以内**に、前事業年度に係る事業報告書等の書類を所轄庁に提出しなければならないこととされておりますので、ご注意ください。
※市民活動サポートセンターでも事業報告書の取次をしております。

詳しくは下記ホームページをご覧ください。
☎ <http://www.city.sapporo.jp/shimin/support/index-1.html>

【お問い合わせ先】

貸借対照表の公告をお忘れなく！

NPO法の改正により、平成30年10月1日以降、資産の総額変更登記が不要となる代わりに、毎年、貸借対照表の公告を行うことがNPO法人に義務付けられました。
各法人の定款で定める「公告の方法」に従い、忘れずに公告をしましょう。

☎ 060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市市民活動促進担当課
☎ 011-211-2964
✉ shimin-support@city.sapporo.jp

市民活動サポートセンターから

相談窓口

市民活動相談

活動経験豊富な「さっぽろパブリックサポートネットワーク」のメンバーが相談をお受けします。

相談日時
毎週火・水・金曜日 15:00～17:15
第1・2木曜日 16:45～19:00
(相談時間 1回40分程度) ※祝日休

会 場：札幌市市民活動サポートセンター相談窓口

税務・会計相談

北海道税理士会所属の税理士が法人会計などの相談に無料でお答えします。

相談日時
7月22日(月) 18:00～20:00
8月19日(月) 15:00～17:00
9月 9日(月) 18:00～20:00
10月12日(土) 9:30～11:30
10月28日(月) 15:00～16:00
(相談時間 1回45分程度)

※「税務・会計相談」「法律相談」は完全事前予約制です。予約は相談日の前週月曜日までにお願いします。

法律相談

「NPOのための弁護士ネットワーク」の弁護士が市民活動団体・NPO法人運営に関する法律のご相談に無料でお答えします。

相談日時
7月8日 15:00～17:00
8月5日 18:00～20:00
9月2日 15:00～17:00
10月7日 15:00～17:00
(相談時間 1回45分程度)

すべて
月曜日

NPOマネジメント講座

申込期間 7月11日(木)～

日 時：令和元年8月6日(火) 18:30～20:00
会 場：札幌エルプラザ公共4施設2階 会議室1・2
講 師：鈴木荘司さん(株式会社マクアケ)
対象・定員：30人(先着順)
受 講 料：400円
「クラウドファンディングってそもそもどんな感じなの？」という方はもちろん、すでに計画の方には個別の相談も受け付ける予定です。あなたの活動の価値をみんながわかる価値にしてみませんか？

しみサポマルシェ

日 時：令和元年9月27日(金) 28日(土) 11:00～14:00
会 場：札幌エルプラザ1階情報センター、1階エントランス、南側正面玄関ポーチ周辺

市民活動団体による物販や体験など、団体の希望する形態の出展で、成果発表や活動PRを行います！

月イチ交流サロン～しみサポつながるカフェ～

申込期間 当日まで(当日受付可)

日 時：毎月10日 13:00～15:00
会 場：札幌市市民活動サポートセンター 打ち合わせコーナー
参 加 料：100円(お茶代)
月イチ交流サロンとは、毎月10日に行う市民活動団体を対象とした団体同士の交流や情報交換の機会の場です。職員がファシリテーターとなり、具体的な課題の共有も行える場としています。

『みんなのしみサポ』編集ボランティア活動の様子



会議(校正)に参加し取材に同行してきました。引き続き、次回号の日程調整も始まり、市民活動団体へ取材に行ってきます。(金石)

『みんなのしみサポ』は編集ボランティアスタッフと札幌市市民活動サポートセンター職員が協力して作成しています。

アンケートにご協力ください

市民活動情報誌「みんなのしみサポ」では、皆さまからの貴重なご感想・ご意見をいただきながら、より良い情報誌を目指して取り組んでいます。これまでにいただいたいくつかのご意見ををご紹介します。

第52号の感想・ご意見

「この人にズームアップ」のコーナーが良かったです。自分のためにではなく他人のために何かしてあげたい！という気持ちで活動されている方がまだまだたくさんいるのだろなあと感じました。今回の相馬さんにも魅力を感じますし、もっともっとたくさんの方を知りたいと思いました！

新しい団体の活動が知れて良かったです。その中の「NPO法人訪問と居場所漂流教室」と「札幌お手玉同好会」に一度参加してみたいと思いました。

『みんなのしみサポ』では、読者の皆さまから、ご意見やご感想をお伺いするためのアンケート調査を行っています。下記のWEBアンケートフォームからご回答いただけます。今後の誌面作成の参考とさせていただきますので、ぜひ、率直なご意見、ご感想をお寄せください。



<https://jp.surveymonkey.com/r/ZG62NTR>



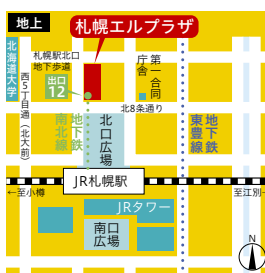
札幌市市民活動サポートセンター

(指定管理者：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会)

☎ 060-0808 札幌市北区北8条西3丁目
札幌エルプラザ公共4施設2階

☎ (011)728-5888 ☎ (011)728-7280

アクセス：JR札幌駅北口より徒歩3分
(札幌駅北口地下歩道12番出口横から直通)



☎ <http://www.shimin.sl-plaza.jp>
f <https://www.facebook.com/shimin.sl.plaza>

